

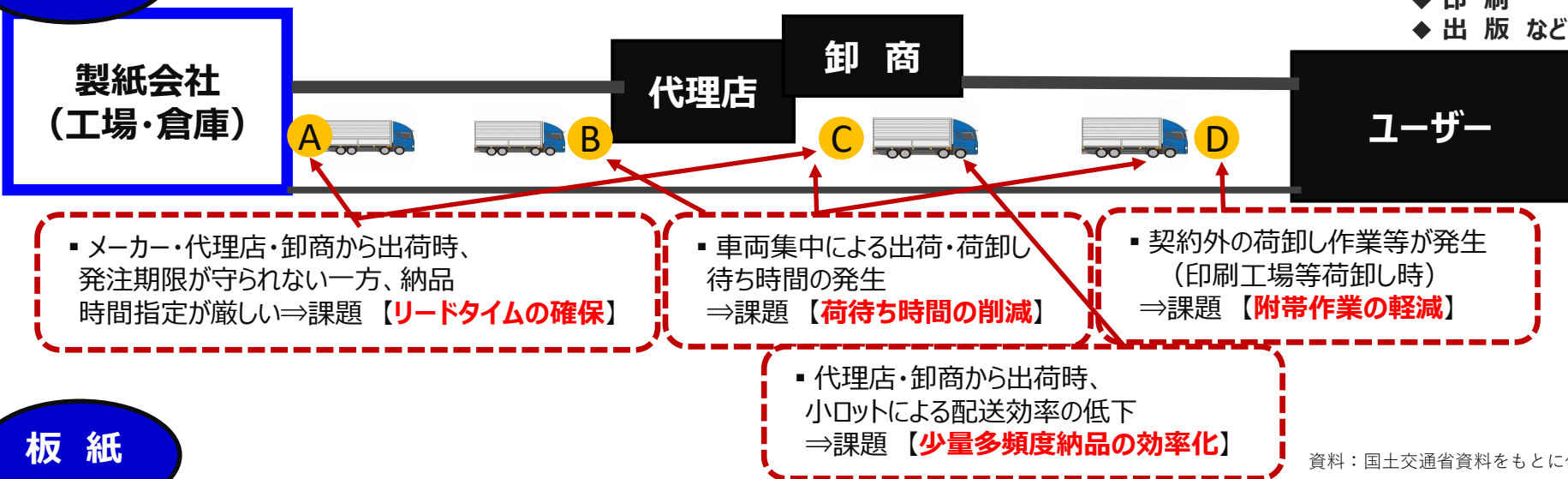
持続可能な物流の実現に向けた検討会 製紙業界における課題と取組み

2023年3月1日（水）

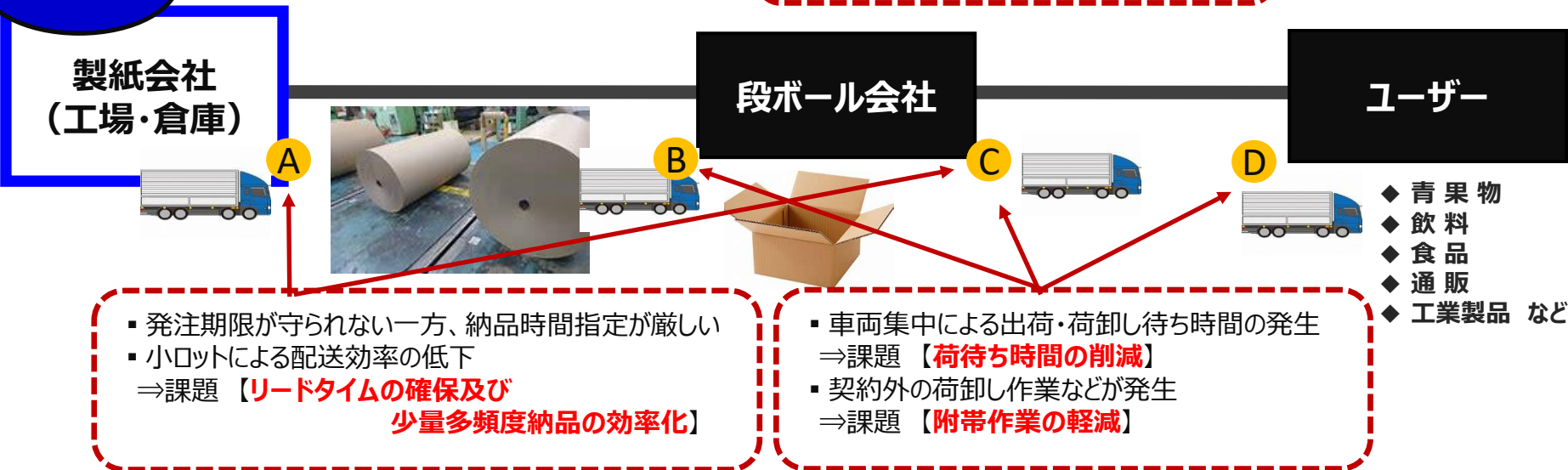


| | |
|---------------------------|-----------|
| I .洋紙・板紙の流通経路 | P2 |
| II .課題と改善に向けて① | P3 |
| II .課題と改善に向けて② | P4 |
| III .改善に向けた取組の進捗状況 | P5 |
| IV .物流政策の新規立法措置 | P6 |

洋紙



板紙



◆2020年5月

➤国土交通省・経済産業省・厚生労働省

『荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン
紙・パルプ(洋紙・板紙分野)物流編』発表。

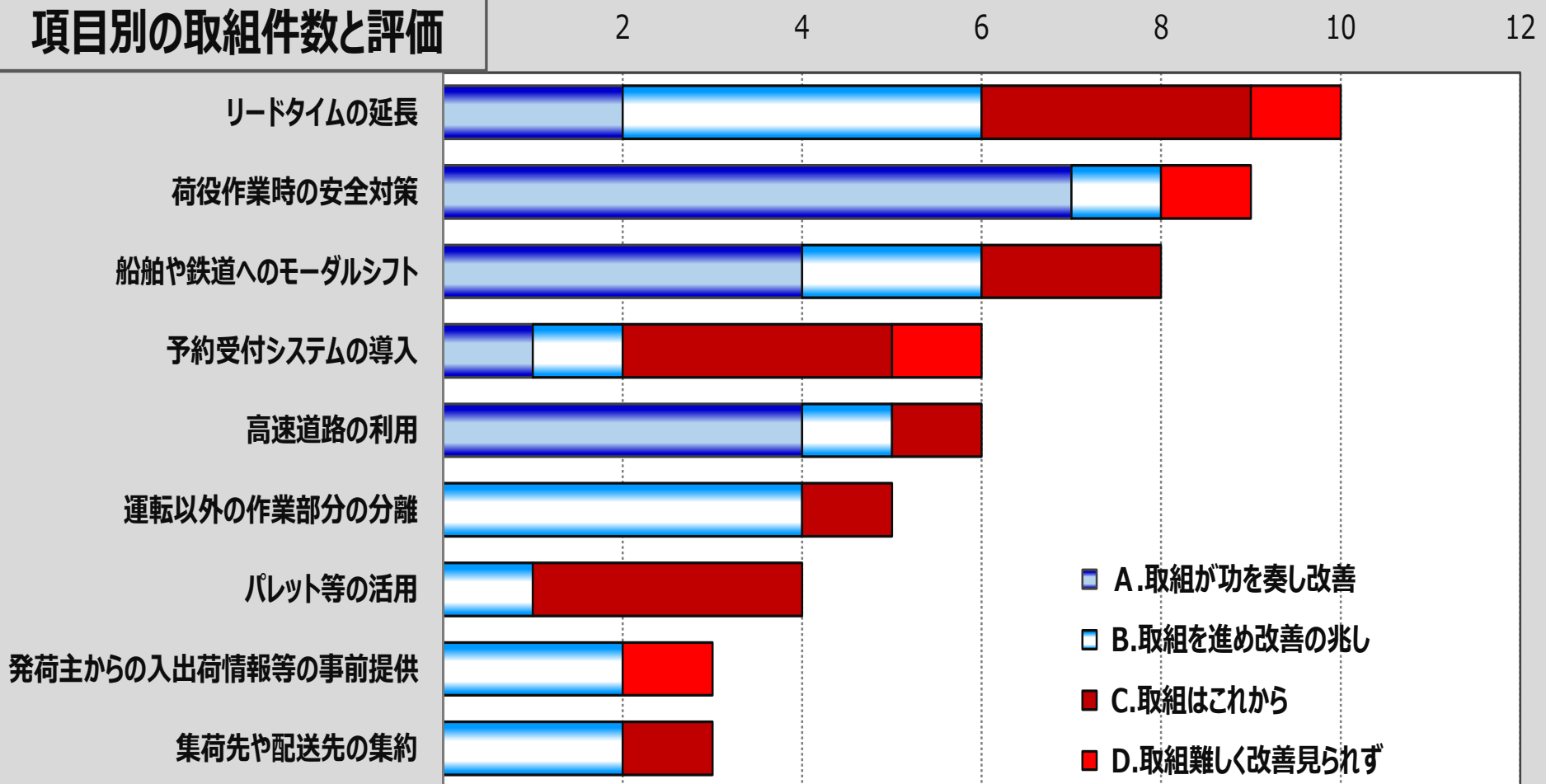
紙・パルプ物流における課題と取組事例

| 課題 | 取組事例 |
|----------------------|---|
| ① リードタイムの緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ▪受注時間緩和については、その先の商慣習での改善が必要なため、難しい状況にある。 ▪一部に協力に前向きではないユーザーも。 |
| ② 荷役作業時の安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ▪危険作業のある着荷主に対し改善を依頼。一部の着荷主は協議に応じ、改善に取り組む。 |
| ③ 船舶や鉄道への モーダルシフト | <ul style="list-style-type: none"> ▪四国の工場から関東、名古屋、九州向けのトラック輸送を船輸送に切り替え。 ▪トラックへの依存度を下げるため、JRコンテナヘシフト。従来は5tコンテナで運んでいた巻取を、もっと大きなコンテナを使い、印刷会社等にそのまま納められるようにするため、20フィートコンテナを製作・保有。 |
| ④ 円滑な出荷・荷受け 態勢の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ▪予約受付システムの導入や配送情報の提供などの効果を確認。 |

紙・パルプ物流における課題と取組事例

| 課題項目 | 取組事例 |
|--------------|---|
| ⑤ 運転以外の作業の分離 | <ul style="list-style-type: none"> ▪RFIDによる出荷時、受入時の作業の簡素化を図る取組を実施。現在、業界全体としての枠組み構築に向けた検討を進めている。 |
| ⑥ 納品日の集約 | <ul style="list-style-type: none"> ▪自社倉庫への土曜入庫は原則として中止することで、倉庫準備作業の負担を軽減。 |
| ⑦ 高速道路の利用 | <ul style="list-style-type: none"> ▪高速道路の利用は一定のルールを決めて対応中。 |
| ⑧ 中継地点の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ▪生産地と消費地(主に四国から関東向け)の間に中継地点を設置。スワップボディでシャーシを短時間で交換できるため、中継地点で積み荷のリレーをスムーズに(長時間労働の是正)。 |
| ⑨ 異業種との協業 | <ul style="list-style-type: none"> ▪関東に立地している飲料メーカーの工場から東北の消費地へ清涼飲料水などを運んだ帰り便に、東北工場品を積むラウンド輸送。 |

項目別の取組件数と評価



省エネ法を参考とした新規措置案について

<判断基準の提示について>

- 業種(製品)ごとに特性が異なる。同業種内でも品種によって事情が異なるなかで、どのように判断基準を提示するのか。

<特定事業者の指定について>

- 省エネ法では「特定荷主」とは、貨物輸送量が3,000万トンキロ以上の荷主のことになるが、同様の基準とした場合、代理店や卸商の多くは該当しないことになる。どこまで求めるのか。

<計画の提出と取組状況の政府への報告義務について>

- 報告方法は出来る限り簡潔にしていきたい。

<勧告・命令について>

- 取組の後押しになると思うが、個々の取り組みだけでは見えない問題点もある(慣習を変えられない、協力を得られない等)。
- これまで、取り組みを進めてきている会社が不利にならないようにしたい。

<その他>

- 発荷主・着荷主・物流事業者、各々に対する措置だけではなく、三位一体となった取り組みが進むような政策をお願いしたい。
- 取り組みに対する助言や補助拡充を是非ともお願いしたい。